

平成 25 年 10 月 1 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行

山形県中小企業家同友会との連携の強化について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）では山形県中小企業家同友会との協力関係をより一層強化することを目的として、新たな連携の枠組みを構築することとなりましたのでお知らせします。

中小企業の発展を通して、地域経済の活性化を目指す同友会活動と、「本業支援」を経営方針として、中小企業支援を積極的に展開する弊行の活動をより緊密に連携させることで、会員企業の経営の安定化及び向上に向けた支援が、これまで以上に充実することが期待されます。

きらやか銀行と山形県中小企業家同友会は、この新たな枠組みに基づき、双方の共通した目的である地域経済の発展により一層貢献してまいります。

記

1. 連携強化の内容

(1)きらやか銀行の本業支援の提供

資金需要や経営課題に関する会員向けアンケートを実施。きらやか銀行では、回答に基づき会員企業を訪問し、経営課題の詳細を聴き取りした上で、当行の経営資源とネットワークを活用した解決の支援（本業支援）を実施いたします。

経営課題の一例 資金調達 仙台進出 販路拡大 財務改善 事業承継 等

(2)従来の会員向け専用商品をリニューアル

①融資形態 カードローン（プロパー融資）

②融資限度額

商品名 マルプロ 300（一般会員向けで上限 300 万円）

マルプロ 500（経営指針策定済会員向けで上限 500 万円）

③融資金利 マルプロ 300 2.5% マルプロ 500 2.3%（両商品とも変動金利）

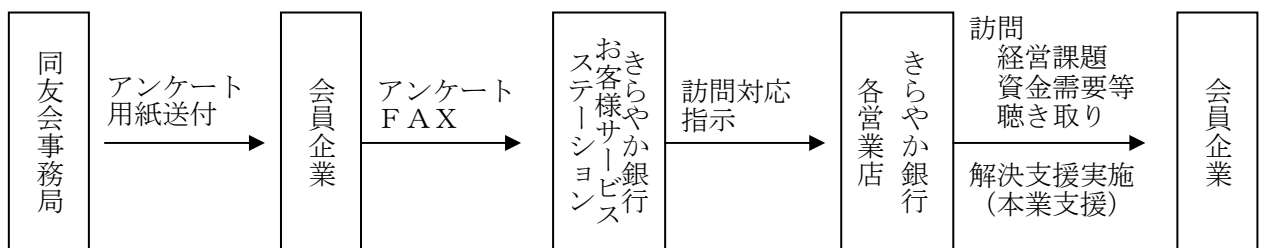
金利はより低利にすることでご利用しやすくいたしました。経営指針を持つ会員企業は経営計画が策定されており、科学的で先見性のある経営管理が行われていると判断されるため、金額・金利ともにさらに優遇いたします。

2. 新たな連携の開始日

平成 25 年 10 月 1 日

なお、きらやか銀行と山形県中小企業家同友会は、平成 21 年 1 月に、経営体質の強化に役立つ情報や中小企業が抱える問題を共有、解決支援していくことを目的として業務協力協定を締結し、これまでも相互交流や連携事業等の活動を実施しております。

新たな連携の流れ



以上

本件に関するお問合せ
きらやか銀行 本業支援推進部
担当: 山木、小林
お問い合わせ先: 023-628-3931